

## 『第67回 呉の楽市』 出店者募集要綱

『楽市』は、家庭で眠っている不用品の有効活用と物を大切にする「もったいないの心」を養うとともに、ゴミの減量化を図ることを目的とし開催するもので、出店者が自分で値段を付けて販売します。

また、「一人では品数が少なくて…」とか「運搬する人がいない…」という人は、協力者を募りグループで参加されてみては、いかがでしょうか。

1. 開催日時 令和8年5月17日(日)10:00~14:00  
(雨天の場合は、5月24日(日)に延期)
2. 開催場所 蔵本通り・中央図書館前「芸術の広場」・「集いの広場」
3. 出店区画 70区画
4. 出店料 1,000円/1区画  
※出店料は、楽市当日にお支払いいただきます。
5. 出店要領
  - (1) 1人又は1グループにつき1区画(約2m×3m)を提供します。
  - (2) 店舗数は、70区画。抽選(出店場所も同時)で決定します。
  - (3) テントを使用する場合は区画内で収まるように設置してください。また、出店物を並べるためのビニールシート等の敷物は、各自で用意してください。
  - (4) 品物の搬入は、各自が開催当日、運搬してください。
  - (5) 駐車場の用意はありませんので、各自で確保してください。  
※路上は駐車禁止、歩道及び公園内は車両進入禁止です。違反した方は、次回からの参加を認めません。
  - (6) 衣類等は、吊り下げ用のスタンド・ハンガー等を用意し、出店物が並びきれない場合は、売れ行きに合わせて保管箱から取り出すように工夫してください。
  - (7) 品物は、1品ごとに値段表示するようにしてください。
  - (8) 危険物等、不適切なものは、出店をお断りする場合があります。
  - (9) 品物によっては、手提げ袋等を用意し、買う方の利便を図ってください。
  - (10) 売れ残った品物は、各自が責任をもって持ち帰ってください。

- (11) 販売業者の方の出店は、お断りします。
- (12) 当日の無断欠席，主催者等からの指示に従っていただけない等ございましたら，次回から申込をお断りする場合があります。

## 6. 出店物

自宅で眠っている，衣類，おもちゃ，絵本，辞典，小説，生活用品，ぬいぐるみ、贈答品，小物家具，趣味で作った陶工芸品，家庭菜園で出来た野菜や鉢植え等々…。

### ※出店出来ないもの（例）

手作りの食べ物（クッキー，マドレーヌ，お餅等…），  
賞味期限の表示のない食品（期限を経過した食品を含む）  
ペット等の生き物，危険物（刀剣等），酒類，くじ引き，  
乗用車・単車，複製したDVD・CD

7. 出店の申込 4月16日(木) **くれ協働センター会議室（呉市役所1階）**  
**受付：9：30～10：00まで・抽選：10：00から**

※所定の「申込書及び誓約書」に，出店物の品目等を記載して，お申し込みください。別途「申込書及び誓約書」については，呉市暴力団排除条例に基づき，所管警察署に情報提供することがあります。  
※暴力団員等が関与している場合には，不許可または許可を取消す場合があります。

呉市楽市実行委員会

(呉市消費者協議会)

TEL: 090-1013-2997

〒737-8501 呉市中央4丁目1-6



呉市消費者協議会 HP